

令和7年度

市・県民税申告相談

申告期限は

3月17日(月)です

2月6日(木)から3月17日(月)まで(土日祝日を除く)市・県民税の申告相談を開催します。申告関係書類は、市での申告が必要と思われる世帯(給与、年金所得以外の所得がある世帯)にのみ送付していますので、申告関係書類が届かない世帯でも、下記の「申告が必要な方」に該当する場合は、申告相談会場にお越しください。

申告相談にはマイナンバーのわかるものをご持参ください。必要書類は市ホームページで確認できます。

申告相談の日程や会場は、広報ひらかわ令和6年12月号または市ホームページでご確認ください。



申告が必要な方

令和7年1月1日現在、平川市に住所があり、次の①～⑤に該当する方

①給与所得者で次に該当する方

- ・勤務先から市へ給与支払報告書の提出がない方
- ・年の途中の退職などにより年末調整をしない方
- ・給与所得以外の所得がある方
- ・社会保険料控除、扶養控除、医療費控除など各種控除を受ける方

※給与所得のみで、勤務先から年末調整済みの給与支払報告書が市役所に提出される方は申告不要です。

②年金所得者で次に該当する方

- ・年金所得以外の所得がある方
- ・社会保険料控除、扶養控除、医療費控除など各種控除を受ける方

※各種控除がある場合でも、年金収入のみで次の要件に該当する方は申告不要です。

- ・65歳未満の方→年金収入98万円以下
- ・65歳以上の方→年金収入148万円以下

③事業所得など(農業、営業、不動産、一時など)がある方
所得が20万円未満の場合でも市役所には申告が必要です。

④非課税収入のみの方(遺族年金、障害年金、傷病手当、失業保険など)

⑤収入がなかった方

令和7年1月1日現在、平川市に住所がある家族の扶養となっている場合は申告不要です。

ご注意ください！

- ・左記④、⑤の方は電話での申告も受付します。2月5日(木)までに税務課住民税係へご連絡ください。
- ・申告相談期間中は、担当者不在のため、本庁舎2階税務課窓口では申告相談はできません。
- ・申告相談の番号札配布は8時からです。8時前の対応はできませんので、ご了承ください。
- ・本庁舎での申告相談に来場する際は、会場となる本庁舎1階のひらかわぶれいす「アヴェッサ」に直結する西側(平賀郵便局側)駐車場をご利用ください。

下記に該当する方は、黒石税務署での申告となります。(黒石市西ヶ丘66番地 ☎52-4111)

- ▶初めて住宅借入金等特別控除を受ける方
- ▶土地や建物に係る譲渡所得のある方
- ▶株式などの譲渡所得、配当所得がある方で、控除や還付を受けようとする方
- ▶先物取引に係る雑所得がある方
- ▶青色申告書、雑損控除の申告書、令和5年分以前の確定申告書、準確定申告書を提出する方

尾上地域の開催期間中はシャトルバスを運行します

運行期間 2月13日(木)～2月21日(金) ※申告相談開催日(尾上庁舎が改修工事のため、本庁舎で開催します。)

発着場所 尾上地域福祉センター前、本庁舎1階入り口前

- ・冬季のため、道路状況によって運行スケジュールが急遽変更となる場合があります。
- ・申告相談の混雑などにより最終便に乗り遅れた場合も、その後の対応は出来かねますのでご了承ください。
- ・混雑を防ぐため、申告相談のための来庁以外での利用はご遠慮ください。

尾上発	8:30	9:30		10:30		12:00		13:00		14:00			
本庁舎発			10:00		11:30		12:30		13:30		14:30	15:30	16:30

【問合せ】 税務課 住民税係 ☎55-5368 (本庁舎2階8番窓口)



会計年度任用職員を募集します

■任用開始日 令和7年4月1日(火)

■選考方法 書類審査・作文審査・面接試験

■面接試験予定日 2月16日(日)

※面接試験の詳細は書類・作文審査合格者に通知します。

■申込方法 市指定の申込書と作文用紙を2月3日(月)までに総務課人事係(本庁舎3階22番窓口)まで持参または郵送(期限内必着)してください。

■募集案内・申込書・作文用紙 市役所本庁舎、尾上・碓ヶ関総合支所に備え付けているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

■その他 職務に必要な資格や勤務条件の詳細などは募集案内や市ホームページに掲載しています。応募希望の方は必ずご確認ください。



<お知らせ> 令和6年度からは期末手当に加えて勤勉手当の支給を開始しました。また、令和7年度の給料支給額は、全ての募集職種においてベースアップされました。

職種番号	募集職種	任用期間	勤務日数	勤務時間	月額給料	国家・公的資格など	予定人数
1	一般事務員	1年	週5日	7時間	165千円～		30人程度
2	一般事務員（障がい者）	1年		6時間	142千円～		5人
3	学校業務支援員	1年		7時間	165千円～		5人
4	公園管理人	4～11月		7時間	215千円～		5人
5	技能労務員	1年		7時間	165千円～		1人
6	子ども家庭センター 助産師	1年		7時間	223千円～	○	1人
7	子ども家庭センター 家庭相談員（子ども家庭支援員）	1年		7時間	184千円～	○	1人
8	子ども家庭センター 心理士（師）	1年		7時間	245千円～	○	1人
9	未就学児指導教室 療育指導員	1年		7時間	203千円～	○	2人
10	障がい福祉支援員	1年		7時間	223千円～	○	1人
11	生活保護就労支援員	1年		7時間	184千円～		1人
12	要介護認定調査員	1年		6時間45分	178千円～	○	2人
13	地域包括支援センター 社会福祉士	1年		7時間45分	271千円～	○	1人
14	地域包括支援センター 主任介護支援専門員	1年		7時間45分	271千円～	○	2人
15	地域包括支援センター 介護支援専門員	1年		7時間	211千円～	○	1人
16	看護師または准看護師（平川診療所）	1年		7時間30分	正看250千円～ 准看226千円～	○	2人
17	看護師または准看護師（碓ヶ関診療所）						2人
18	診療所医療事務員	1年		7時間30分	177千円～		5~6人

※上記の要件は、令和6年12月末現在の状況です。今後の状況によっては変更になる場合もあります。また、資格などの欄に「○」の記載がない職種であっても、手帳の交付や普通自動車運転免許証、過去の実務経験などを求めている場合もあります。募集案内や市ホームページに詳細な要件等を掲載していますので、必ずご確認ください。

[問合せ] 総務課 人事係 ☎55-5739(本庁舎3階22番窓口)

赤十字活動にご支援をお願いします

日本赤十字社青森県支部は、災害・紛争などから命を守り、苦痛を軽減する活動をはじめ、平時は教育現場や自治会などで防災・減災の講習会やボランティア活動などを展開しています。こうした活動は、毎年2月から自治会・町会などの赤十字ボランティアが戸別訪問をさせていただき、寄せられた会費や寄付金によって支えられています。本年も引き続き、市民の皆さまのあたたかいご支援を心よりお願い申し上げます。

[問合せ] 日本赤十字社青森県支部 総務課 会員係 ☎017-722-2011

日本赤十字社青森県支部平川市地区担当 福祉課 ☎55-5378(本庁舎2階14番窓口)



110番は事件・事故の緊急ダイヤルです

警察では、毎年1月10日を「110番の日」としています。

110番をかけると県警察本部通信指令課の警察官が大事なことから順番に話を聞いていきますので、冷静に答えてくださいね。



★110番通報のポイント★

①何があったか？

事故なのか、事件なのか

②どこで発生したか？

③いつ発生したか？

④犯人は…

人相や服装、車のナンバー、逃げた方向など

⑤どんな状況か

被害や怪我の程度、救急車は必要か

⑥あなたの名前、電話番号

令和5年度の黒石警察署管内（黒石市、平川市、大鰐町、田舎館村）の110番件数は、約2,800件で、そのうち約900件は「いたずら電話」、「間違い電話」、「無言電話」で不要不急のものです。

110番は事件、事故の通報をするためのものです。

緊急性のない110番は、緊急の事件、事故の対応を遅らせる原因になります。

急がない相談、問い合わせ、警察への意見要望は、警察安全相談電話「#9110」や警察署、最寄りの交番、駐在所へお願いします。

〔問合せ〕 黒石警察署 ☎52-2311



平川市食産業振興センター（食ラボひらかわ）は、ジュースやジャム、乾燥野菜など様々な加工食品を作ることができる施設です。

今年度最後の食ラボ体験講座では、弘前の老舗菓子店「ラグノオささき」と共同で米粉専用米「あおもりっこ」と平川市産の桃を使ったロールケーキ作りの体験実習を実施します。食品加工や地産地消に興味のある方は、どなたでもお気軽にご参加ください。

体験実習

第14回目

「米粉と桃のロールケーキを作ってみよう」

食ラボひらかわのオープンなどで、平川市産の米粉と桃を使ったロールケーキを作ってみましょう。今回は、「ラグノオささき」のパティシエである川田誠氏を講師にお迎えして開催します。パティシエのもとで楽しくロールケーキ作りを学んでみませんか？

●日時 2月20日(木) 13:30～16:00

●対象者 食品加工や地産地消に興味のある市民の方

※定員に達していない場合は、市外の方の参加も可能です。

●定員（先着順） 20人

●参加費 無料

●場所 食産業振興センター
（食ラボひらかわ）

●持ち物 エプロン、三角巾、マスク、筆記用具

●申込期間
2月3日(月)～2月7日(金)

〔問合せ・申込み〕 農林課 農政係 ☎55-5898（本庁舎3階18番窓口）

地球にやさしい
情報化社会
をめざして

since 1965

TEL 017-761-5303
FAX 017-761-5313

ACS 株式会社 青森電子計算センター
〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270

佐藤忠憲司法書士事務所

司法書士 佐藤 忠 憲

相続・売買・贈与等の不動産登記、会社法人登記など
お気軽にご相談ください。

〒036-0203 青森県平川市南田中村内99番地
TEL 090-6688-1262
FAX 0172-57-3160